

県本部2021春闘討論集会
日 時 2021年1月15日(金) 13:00~
場 所 福島市「パルセいいざか」
内 容 県本部2021春闘方針(討議案)
講演等

自治労福島

自治労福島県本部機関紙
E-mail:chousa@jichiro-fukushima.or.jp

第819号
2020年(令和2年)
11月30日
福島市荒町1-21
自治労福島県本部
発行人志賀一幸



職員の給与等に関する報告の概要

令和2年11月9日
福島県人事委員会

<今回の報告のポイント>

- 職員の給与に関する報告
 - ・月例給の改定なし
- 人事管理の課題に関する報告
 - ・新型コロナウイルス感染症に係る取組など5項目

職員の給与に関する報告

1 職員給与の改定

(1) 民間給与との比較

本委員会が、本年4ヶ月として支給された職員の給与と民間給与（企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の県内の786の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出し175事業所の給与）の調査を実施した結果、職員の給与と民間給与との較差は次のとおり

(月例給)

職員給与月額(a)	民間給与月額(b)	較差(b)-(a)
368,068円	368,156円	88円(0.02%)

(2) 本年の給与の改定

月例給について、職員の給与が民間給与を下回ったものの、本年の較差が小さく、給料表等の適切な改定を行うには十分でないことを考慮し、改定なし

2 その他の課題

通勤手当については、最近のガソリン価格の変動など職員の通勤実情等を踏まえ、予算額について検討する必要

人事管理の課題に関する報告

1 新型コロナウイルス感染症に係る取組

(1) 給与その他の勤務条件に関する取組

職員に風邪症状が見られる場合等を特別休暇の対象とするよう本委員会から任命権者に通知。職員が感染症対策のための緊急措置に係る作業に従事した場合に特例的に感染症防疫等作業手当を支給できるよう措置。任命権者においては在宅勤務や時差出勤の制度を拡充し感染拡大を防止

(2) 採用活動に関する取組

一部の採用試験を延期した上で、感染防止対策を講じて実施。動画やSNSによる採用情報発信など人材確保活動を展開

2 勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正

職員の超過勤務時間は震災以降依然として高い水準であり、上限時間を超える例も多数確認。上限を超えた要因を分析・検証し、管理職員に対する指導を適切に行なった上で、引き続き、必要な人員の確保や管理職員による効果的・能率的なマネジメントを一層強化する必要

教職員の長時間労働については、教職員多忙化解消アクションプランの進捗と時間外労働の状況を引き続き注視

(2) 職員の健康保持

心の疾病を原因とする長期病気休暇等を取得した職員の職場復帰を円滑にする支援体制を更に強化していくとともに、メンタルヘルス不調の未然防止に向け、ストレスチェックを活用した職場環境の改善を進める必要

健康診断の有所見率が依然として高いため、職員の健康保持に向けた取組を強化する必要

(3) 仕事と家庭の両立支援の促進

育児や介護に関する両立支援制度を活用しやすい環境作りとその利用促進を図る必要

多様な事情を持つ職員が個々の能力を最大限發揮するために、在宅勤務を始めとするテレワーク等の実施に向け引き続き検討を進めること

年次有給休暇の計画的な取得のため、管理職員の取得促進を図る必要

(4) 障がい者雇用に関する取組

障がいのある職員がその能力を発揮して生き生きと職場で活躍するために、それぞれの障がいに応じた合理的配慮が必要であり、障がいに対する個々の職員の理解を深め、職場環境を整備することが重要

3 人材の確保・育成等への取組

(1) 人材の確保

若い人口が減少していく中、受験者数は減少傾向にあり、行為な人材確保に危機感を持って対策を講ずる必要。本県職員として働くことの魅力を効果的に発信し受験者の確保を図り、感染拡大を機会とした勤務環境への关心が高まる中、働き方改革や業務効率化の推進により本県職員の勤務環境を魅力あるものとしていく必要

県民全体の奉仕者たる県職員としてふさわしい有為な人材の確保に向け、採用試験制度を検証

(2) 人材の育成

組織及び受講者のニーズを的確に把握し、より効果的かつ効率的な研修体系としていくとともに、各職場でOJTの重要性を認識し、先輩職員の有する経験・知識・技術等を共有・継承し活用していく必要。管理職員は、各職員の自発的な成長を促し、職員の能力や専門性の向上を図るために指導力を培うことが必要

職員が男女を問わず持てる力を発揮できるよう、能力向上を図る機会の確保が必要

(3) 人事評価制度の適切な運用と活用

人事評価制度を、公正性・公平性・納得性・客観性・透明性が確保された制度として運用することが重要であり、人材育成の観点からも人事評価制度を有効に活用して職員の能力や意欲の向上を図っていく必要

4 定年制度の見直し

地方公務員の定年は、国の職員の定年を基準として定めることと地方公務員法に規定されており、国等の取組を注視しつつ、本県の実情に合った制度の検討を進めが必要。段階的な定年引上げ期間においても必要な規模の職員採用を計画的かつ継続的に実施することなど、中長期的な視点で人事制度を検討する必要

5 公務員倫理の徹底

(1) 服務規律の確保

職員の意識を高める取組の充実強化等により、組織を挙げて不祥事を根絶させる必要

(2) ハラスメントの防止

人権に対する意識を高める取組の推進やハラスメントに係る相談窓口の周知徹底を図るなど、全ての職員が安心して働くことができる勤務環境の整備を進める必要

2020県人勧

県公務員共闘、月例給の改定なし

福島県人事委員会は、11月9日、月例給について、民間給与との較差（88円、0.02%）が小さく、給料表等の改定を行うには十分でないことを考慮し、改定しないとするこ

と、人事管理の課題に関する報告を行なった。

人事管理の報告の中で

は、客観的な勤務時間管理手法の具体策やメンタ

ルヘルスの実効性のある具

体策がないことから不

満の残る内容であった。

同日、県公務員共闘会

議は2020秋季確定闘

を尊重、コロナでの諸

手当の改齊、超過勤務の縮減に引き続き努力する。

副知事交渉では、「人

員の給与は、組合員

の生活の維持・向上につ

いては、年々賃金水準の引き上

が、業務量に見合う人員

確保、労働時間短縮、メ

ンタルヘルス対策の強化

など諸要求実現に向け、

2020秋季確定闘争を

組織の総力をあげたた

かつてい。

福島県本部は、組合員の生活の維持・向上につけては、年々賃金水準の引き上げが、業務量に見合う人員確保、労働時間短縮、メンタルヘルス対策の強化など諸要求実現に向け、2020秋季確定闘争を組織の総力をあげたたかつてい。

福島県本部は、組合

